

平成 21 年 5 月 22 日

各 位

会社名 株式会社 イン ト ラ ンス  
代表者名 代表取締役社長 上 島 規 男  
(コード番号 3237 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理部門管掌 濱 谷 雄 二  
兼経理・総務部部长  
電話番号 03-5725-8100 (代表)

(追加)「平成 21 年 3 月期 決算短信(非連結)」の一部追加に関するお知らせ

平成 21 年 5 月 1 日に公表いたしました「平成 21 年 3 月期 決算短信(非連結)」において、一部追加すべき事項が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 追加理由

本日公表いたしましたとおり、当社は、本日開催の取締役会において、「平成21年3月期 決算短信(非連結)」における継続企業の前提に関する事項について注記することを決議したことに伴い、平成21年5月1日に公表いたしました当該決算短信の内容について追加が生じたことによるものです。

2. 追加箇所

P 3～P 9 「1. 経営成績」の末尾に追加

3. 追加内容

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において、たな卸資産評価損を売上原価に 470,089 千円計上したこと等により、営業損失が 1,374,242 千円、経常損失が 1,474,028 千円、当期純損失が 1,635,499 千円となりました。また、不動産市況の更なる悪化等により、販売用不動産を計画から大きく下回る価格にて売却せざるを得ない場合、または売却そのものが難しい場合には、資金繰りが著しく悪化し、借入金の当初条件どおりの弁済が困難となる可能性も予想されます。

このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在

しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策に取り組んでまいります。

① 財務基盤の安定化

今後弁済期を迎える借入金については、担保設定対象となっている不動産を売却していく際に、その資金回収額が当該設定金額を下回ることも予想されるため、全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合は想定して、取引金融機関と緊密な関係を維持し、借入金の返済期限の延長又は返済条件の変更等のリファイナンスへ向けて協議を進めてまいります。

また、資本の早急な充足を図るため、直接金融も視野に入れた多様な資金調達手段を駆使して財務体質の強化に努めてまいりたいと考えております。

② コストの削減

本社事務所の移転による賃料削減、役員報酬の減額および従業員の人件費についても成果主義を徹底した報酬体系への見直し等により、固定費を圧縮して収益力を高めてまいります。

以上